

平成 21 年 9 月 30 日
警 察 庁

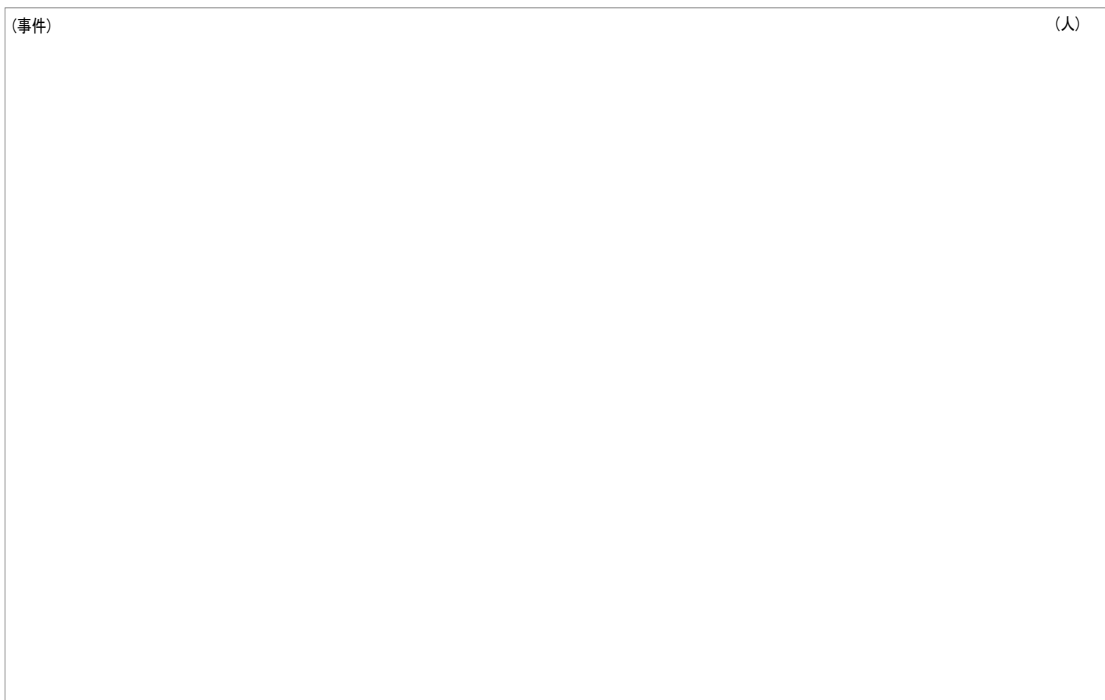
平成 21 年上半期における食の安全に係る事犯の検挙状況について

1 食の安全に係る事犯の検挙状況

食の安全に係る事犯の検挙事件数は 45 事件(+16 事件、+55.2%)、検挙人員は 88 人(+27 人、+44.3%)で、前年同期と比べいずれも増加した。

内訳は、食品の産地等偽装表示事犯が 23 事件 (+14 事件、+155.6%)、78 人(+49 人、+169.0%)で、上半期のみで昨年一年間 (16 事件、57 人) を超過し、食品衛生関係事犯が 22 事件(+2 事件、+10.0%)、10 人(-22 人、-68.8%)であった。

2 平成 14 年以降の食の安全に係る事犯の検挙状況の推移



		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20		H21
								上半期	上半期	
検挙事件数	食品衛生関係事犯	32	11	14	18	20	48	21	20	22
	食品の産地等偽装表示事犯	6	11	11	8	5	4	16	9	23
	計	38	22	25	26	25	52	37	29	45
検挙人員	食品衛生関係事犯	72	14	21	21	23	69	34	32	10
	食品の産地等偽装表示事犯	24	45	21	16	12	21	57	29	78
	計	96	59	42	37	35	90	91	61	88
検挙法人	食品衛生関係事犯	36	3	3	1	1	3	5	3	4
	食品の産地等偽装表示事犯	7	11	8	6	3	2	19	9	17
	計	43	14	11	7	4	5	24	12	21

注 平成 21 年上半期の食品の産地等偽装表示事犯の内訳は、不正競争防止法違反が 22 事件、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法違反が 1 事件である。